

各部・室・課（かい）長 様

財 務 部 長

平成30年度予算に係る概算要求の実施について（依頼）

1 平成28年度一般会計決算の状況

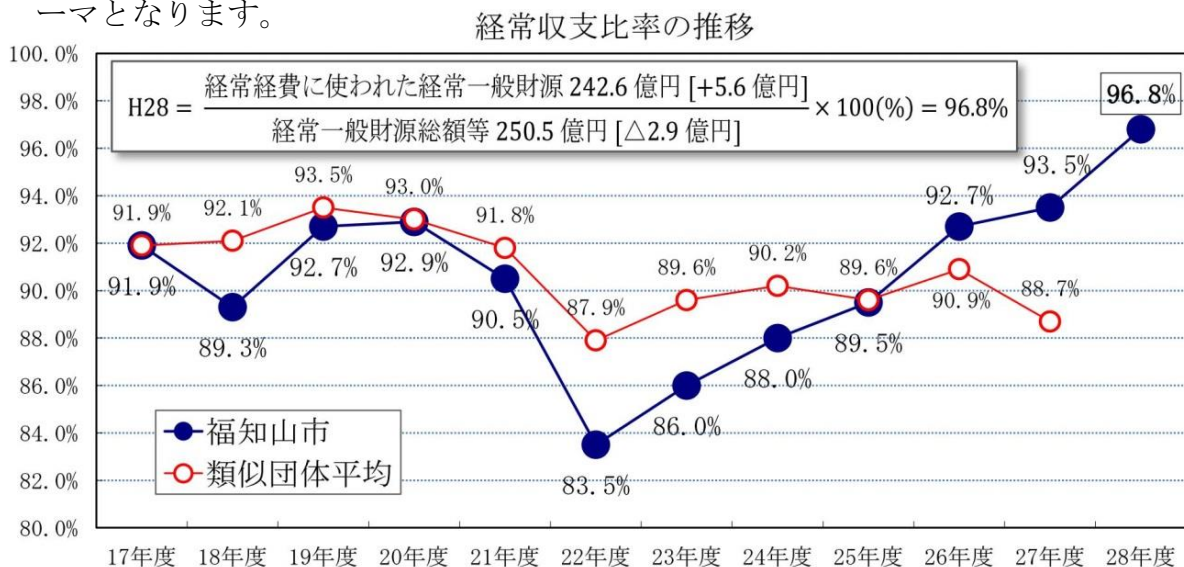
平成28年度一般会計の実質収支決算は約10.5億円の黒字となりました。

しかし社会保障関連経費や大学の開学など大規模な事業を実施するためとして財政調整基金から（収入として）3億円の取り崩しを行い、また市債を42.4億円発行したことから、厳密には単年度の収入だけで達成した黒字ではありません。

またこの黒字が普通交付税等の特例加算措置10.5億円の恩恵のもと確保できたこと、さらにこの措置が段階的（H28～H33）に解消されることを踏まえれば、将来の歳入減少に危機感を抱かざるをえない状況です。

2 平成28年度経常収支比率の状況

加えて、財政構造の硬直性を示す経常収支比率（市税などの経常的収入のうち経常的経費÷固定経費に充当された金額を示す割合）の本市の推移は、類似団体に比べて悪化の一途を示しており（下図、及び9,10ページ参照）、第6次行政改革の取組項目はもとより、他のすべての既存事業を対象に、市民ニーズを踏まえた大胆な事業の組替えによる事業量の削減が平成30年度予算編成での重要なテーマとなります。



3 概算要求シーリング基準の設定

実際、平成 28 年度の一般財源ベースの削減効果額を分析すると、行政改革の取組項目とは別の要因も含み、全体で 2.4 億円の歳出拡大となっています（6 ページ参照）。平成 29 年度予算の分析も考え合わせると、平成 30 年度から 32 年度までの 3 か年で、一般財源ベースで 9.1 億円の事業量の削減、削減率では少なくとも平均 2.5%のマイナスシーリングが連続して必要になると試算しています（7, 8 ページ参照、ただしシーリングは各事業に対してそれぞれ一律に適用するのではなく、課、部（事業移管がある場合は除く）全体で基準とするべきものです）。

各部・室・課（かい）におかれましては、平成 30 年度予算編成は、現下の状況を出発点として、新たな課題に対応する事業体系の構築が急がれる一方で、財政構造の持続可能性に鑑み、行政評価の結果を十分考慮し、事業棚卸しの結果を踏まえて、また 10 月の施策調整会議（オータムレビュー）を睨み、以下の要領で概算要求を行ってください。

4 概算要求の要領

| <p>ア 作業の主旨</p> | <p>本要求時点または査定作業と並行して重要案件を議論し、結果として不十分な庁議に基づく政策形成の遅れを回避するため、今回からは概算要求時点でシーリング基準を設け、早期に事業の新規立ち上げ、組み替え、懸案対応、廃止・縮小の方向性を、理事者はじめ市民と検討する実質的な契機とする。</p> <p>あわせて、予算編成過程の見える化の取組みとして、概算要求段階から要求基準とあわせて事業別要求金額を公表するための基礎資料とする。</p> | | | | | | | | | |
|----------------|--|--|-----|--------|------|----------|------|-----------------------------|------|-----------|
| <p>イ 対象会計等</p> | <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="513 1704 922 1756">会計名</th> <th data-bbox="922 1704 1327 1756">概算要求事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="513 1756 922 1807">一般会計</td> <td data-bbox="922 1756 1327 1807">すべての歳入歳出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1807 922 1951">特別会計</td> <td data-bbox="922 1807 1327 1951">歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 1951 922 2002">企業会計</td> <td data-bbox="922 1951 1327 2002">一般会計負担金のみ</td> </tr> </tbody> </table> | | 会計名 | 概算要求事項 | 一般会計 | すべての歳入歳出 | 特別会計 | 歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金 | 企業会計 | 一般会計負担金のみ |
| 会計名 | 概算要求事項 | | | | | | | | | |
| 一般会計 | すべての歳入歳出 | | | | | | | | | |
| 特別会計 | 歳入のうち 一般会計繰入金 一般会計負担金 | | | | | | | | | |
| 企業会計 | 一般会計負担金のみ | | | | | | | | | |
| <p>ウ 作業期限</p> | <p>9月29日(金) 午後5時</p> | | | | | | | | | |

| | |
|----------|--|
| エ 作業方法 | <p>①財務会計システム」の「H30」の年度区分にて入力してください（財務会計システムは入力環境が構築でき次第、庁内掲示で通知します）。</p> <p>②「要求区分」は H29 当初予算等を参考に適宜選択してください（区分変更等に伴い財政課権限での設定変更が必要な場合は随時申し出てください）。</p> <p>③「事業内容」「効果」欄は後述する定型フォームに従い入力してください。「包括」区分の事業は（現段階では積算は省略して）金額の入力のみでも結構です。</p> |
| オ 概算要求基準 | <p>【歳入】</p> <p>①国・府支出金 現在国府の予算動向が不明確で多分に見積困難な要素があるかと思われませんが、現実的な要求をお願いします。各省概算要求や府の動向につき情報収集に努めてください。</p> <p>②その他特定財源（使用料手数料、分担金負担金、雑入、財産収入等） 前年度数値を参考に、過大過少とならないよう、適正な見積りをお願いします。また、広告収入や財産売払収入、企業版ふるさと納税、クラウドファンディング、ソーシャルインパクトボンドなど、歳入確保につき積極的な取り組みをご検討ください。</p> <p>③市債 ハード事業の要求額にあわせ、適正な見積りをお願いします。期間限定の市債メニューもあるため、要求に当たっては財政課部局担当者でご相談ください。</p> <p>【歳出】 事業費ベースで以下のシーリング基準を適用します。</p> <p>①<u>扶助費（私立保育園への委託料を含む）については H29 当初予算比△1.0%以下（市単独事業に限る）。</u></p> <p>②<u>扶助費・人件費・公債費を除く経常的事業については H29 当初予算比△2.5%以下。</u></p> <p>③経常的事業の判断については別添「H30 概算要求参考資料 H28 決算統計 事業別決算および経常／臨時判定リスト」を参照のこと。表頭「経常／臨時判定」で経常となっているものが経常的事業に該当。</p> <p>④新規に開始する事業がある場合、その展開について</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>最長3年後に廃止することを要求時点で制度設計し、かつ予算発表時点で対外的に広報するものは臨時扱いとみなすが、それ以外は事実上経常的経費と判定し、既存事業とあわせて②の基準を総枠で適用。</p> <p>⑤補助金、交付金、負担金、報償費（有害鳥獣買上金を除く）について。大学運営費交付金については開学初期であることを踏まえ②は適用しないが、他の経常的なものには適用する。</p> <p>⑥他課の事業を統合したことにより、要求額が前年度比で増額なることは当然ありうるが、一方で統合された事業の従前所管課の要求額は②の基準に加えて統合した課の増額分相当の減額があって然るべきである。</p> <p>⑦既存の臨時的事業については、②を適用しない。</p> <p>⑧投資的事業は、治水対策などの安心安全確保に伴う事業の推進を前提とするが、それ以外の投資的経費は対前年度比10%減とする。</p> <p>⑨繰出金のうち、国保、介護、後期高齢の3会計の基準内繰出しについては②を適用しないが基準外繰出しには適用する。</p> <p>⑩その他の特別会計に係る繰出金、企業会計に対する負担金については総額で②を適用する。</p> |
|--|---|

5 新年度予算編成の今後の予算スケジュール

| | |
|-------------|------------------|
| 8月中旬～9月下旬 | 概算要求 |
| 9月下旬～10月下旬 | 本要求前の庁内調整作業 |
| 10月中旬～10月下旬 | 施策調整会議（オータムレビュー） |
| 10月末 | 予算編成方針の策定 |
| 10月～2月 | 予算編成 |